

支援 栗山町飲食店事業継続臨時支援金

国の「緊急事態宣言」発令に伴い、営業時間短縮要請への協力とともに、町民の外出自粛等による需要の落ち込みなどの影響を受ける飲食店の事業継続を支援するため、町内の飲食店に対し、臨時支援金を給付します。

○給付対象

飲食店営業許可または喫茶店営業許可を取得し、町内で営業している飲食店(宅配、テイクアウト、イートインスペース等は除く)

※町外に本社を置く法人、町外に住所を有する個人事業主を含みます。

- 給付額
- ・飲食店(酒提供有) 15 万円
 - ・飲食店(酒提供無) 10 万円

○給付要件 以下の 5 つの要件をすべて満たす町内の飲食店が対象となります。

- ①令和 3 年 5 月 18 日(火)より前に開業し、営業の実態があること
- ②今後も事業継続の意思があること
- ③～⑤共通：5 月 18 日(火)から 31 日(月)までの間
- ③営業時間は 5：00～20：00 までとしていること
- ④酒類の提供(利用者による酒類の店内持込を認めている飲食店を含む)は 11：00～19：00 までとしていること
- ⑤業種別ガイドラインを遵守していること(内閣官房 HP <https://corona.go.jp/prevention/>)

○申請方法 申請書類に必要書類を添えて提出(詳しくはお問い合わせください)

○申請受付期間 令和 3 年 7 月 30 日(金)まで

【申請先・問い合わせ】 町ブランド推進課商工・労働グループ ☎ 73-7516

募集 ワクチン接種業務に関わる会計年度任用職員を募集します

町では、新型コロナワクチン接種会場での受付・誘導業務で多数の会計年度任用職員を募集します。
※会計年度任用職員は、1 会計年度内(4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで)で勤務する一般職非常勤職員です。事前に名簿登録された方の中から選考し、任用します。

○受付職種 一般事務(新型コロナワクチン接種会場での受付・誘導業務)

○提出書類 栗山町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書

※町総務課総務グループ(役場旧庁舎 2 階)に配置、または町ホームページにも詳細を掲載します。

○受付期間 6 月 24 日(木)まで ※郵送可

○受付時間 平日 8：30～17：15 ※土日祝は閉庁日のため受付できません。

- 選考及び任用
- ①申し込みいただいた方を名簿登録します。
 - ②名簿登録者の中から書類選考を行い、通過した方にご連絡します。
 - ③面接等で選考を行い任用する方を決定します。

【提出先・問い合わせ】 町総務課総務グループ ☎ 72-1111

なくそうコロナ差別

- 感染された方やご家族、職場の知人などに対する誹謗中傷や嫌がらせ、不当な扱いなどの差別的な対応をされないようお願いします。
- 憶測やデマを拡散することなく、正確な情報に基づいて、人権に配慮した冷静な行動をとってください。

新型コロナウイルス対策に関するお知らせ

全国で新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、北海道においても 5 月 21 日に過去最多を更新する 727 人の新規感染者が確認され、札幌市以外の地域でも感染が拡大しています。

このような状況下、国は 5 月 14 日、北海道全域に対する「緊急事態宣言」発令を決定し、道は札幌市、石狩管内、小樽市、旭川市を特定措置区域に指定し、感染防止対策の強化を図ることとしました。

本町といたしましても空知管内において感染拡大が続いていることから、町民皆さまの不要不急の外出自粛をお願いするとともに、町主催(共催)の行事・イベント等の原則中止・延期、公共施設の休館等の感染防止対策を講じているところであります。

当分の間、町民の皆様には何かとご不便をおかけしますが、何より町民の皆様の健康と、安全・安心な暮らしを最優先に考え、町を挙げて、新型コロナウイルス感染収束に向けた対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

町新型コロナウイルス感染症対策本部長
町長 佐々木 学

お知らせ 新型コロナワクチン接種の一部予約前倒しについて

町では、道内で感染が拡大している現状を鑑み、接種スピードを早めるため、町内の開業医に協力を依頼したところ、6 月 8 日(火)分より新しい接種予約枠を 550 件分追加確保できました。

そこで、新しくできた予約枠に、既に予約されている方で接種完了が 8 月以降となる(7 月 12 日以降に 1 回目の接種予約をされている)方に、接種日の前倒しのご案内を電話でさせていただきます。ご案内については、ご高齢の方を優先し、順次お電話させていただきます。さらに、変更された方の変更後の日程は、後日郵送で送付いたします。

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

お知らせ ワクチン接種に関わる町営バス臨時運行のお知らせ

総合福祉センター「しゃるる」に開設しているワクチン接種会場への移動手段として、毎週土曜日に町営バスの臨時運行を行っています。平日と同様の運行内容となっていますので、ぜひご利用ください。

※ 6 月 12 日(土)はワクチン接種を行いませんので、運休となります。

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

ワクチン接種時の 3 つのお願い

- ① 3 密防止のため、予約している時間に会場へお越しください



- ② 予診票の記入を忘れずに



- ③ 肩の出しやすい服装でお越しください

